

◆扶養申請時提出書類一覧

区分		被扶養者(異動)届 ※個人番号記入	被扶養者として申請する者の収入申告書	住民票コピー可 ※世帯全員記載 続柄等省略不可	配偶者の源泉徴収票または確定申告書(自営業) または所得証明書(無職)	所得証明コピー可 ※自営業者は確定申告書も提出	年金通知書(老齢・厚生・障害問わず)	パート等給与明細3ヶ月分	雇用契約書等 ※勤務が3ヶ月未満の場合	収入に関する念書	離職票コピー(1と2両方)	雇用保険受給資格者証コピー	退職者に関する証明願	雇用保険受給に関する覚書	仕送証明3ヶ月分	在学証明または学生証コピー	婚姻届証明又は家族異動届	国民年金第3号の届	障害者手帳		
同居してなくてもよい人	父母 兄弟姉妹 祖父母 曾祖父母	就労無	○	○	○		○								△				△		
		就労中	○	○	○			○	○	○						△				△	
		退職	○	○	○			○			○	△	△	○		△				△	
		雇保終了	○	○	△			○				○				△				△	
	配偶者	就労無	○	○	○		○	○								△		△	△	△	
		就労中	○	○	○			○	○	○						△		△	△	△	
		退職	○	○	○			○			○	△	△	○		△		△	△	△	
		雇保終了	○	○	△			○				○				△		△	△	△	
	子	出生	○		○	○														△	
	子孫 弟妹	中学生以下	○		○	○															△
		中学卒業以降の学生	○		○	○											○				△
		中学卒業以降の就労無	○	○	○	○	○									△					△
		中学卒業以降の就労中	○	○	○	○			○	○	○					△					△
		中学卒業以降の退職者	○	○	○	○	○					○	△	△	○	△					△
中学卒業以降で雇保終了		○	○	△	○							○			△					△	
同居していなければならない人	叔伯父母 配偶者の父母 祖父母 曾祖父母 叔伯父母	就労無	○	○	○		○													△	
		就労中	○	○	○			○	○	○											△
		退職	○	○	○			○			○	△	△	○							△
		雇保終了	○	○	△			○				○									△
	甥姪 曾孫 配偶者の甥姪	中学生以下	○		○																△
		中学卒業以降の学生	○		○												○				△
		中学卒業以降の就労無	○	○	○	○	○														△
		中学卒業以降の就労中	○	○	○	○			○	○	○										△
		中学卒業以降の退職者	○	○	○	○						○	△	△	○						△
		中学卒業以降で雇保終了	○	○	△	○							○								△

※届出は所属する人事総務担当部署に提出してください。

R.7.4.1

マイナンバー記載の住民票

※外国人の場合、上記書類に加え「在留カードの写し」を提出。

△:退職に伴う扶養申請時に提出済みで変更が無い場合は提出免除

↑年金受給者のみ提出

↑直近3ヶ月分。必要な場合は加入後3~7ヵ月

↑収入が未確定等健保が求めた場合に必要

↑△:離職票の提出ができない場合に必要

↑△:単身赴任以外で別居をしている場合必要

↑△:結婚による加入申請時に必要

↑△:必要な方

↑△:所持者のみ貼付用紙に添付して提出